市民レポート

―私たちが提案する富山市立中央図書館構想―

富山市立図書館の新築移転に関する調査が総合計画に盛り込まれたのが２０００年でした。富山図書館を考える会も建設的提言を行いたいと願い、学習会や見学会を開催し、広く皆さまのご意見をいただいてまいりました。７年を経て、新築移転は凍結といった状態ですが、ここで学習を重ねてきたまとめを報告としてみていただきたいと思います。

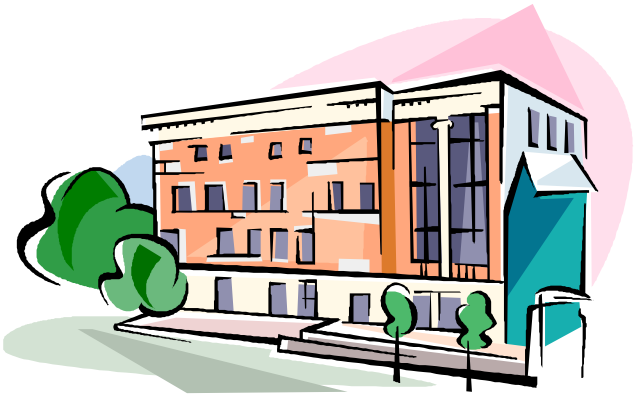

２００６年　富山図書館を考える会作成

経過　・２００１年　２月　福岡県苅田町立図書館見学
・２００１年　９月　千葉県内図書館見学
・２００１年１２月　シンポジウム　講師　植松貞夫　氏（図書館情報大学教授）
手塚英男　氏（元松本市立中央図書館長）
加藤典保　氏（岡崎図書館を考える会会長）
・２００２年１０月　図書館写真パネル展　講師　漆原　宏　氏（写真家）
・２００２年１２月　富山県内図書館見学
・２００３年　８月　学習会　講師　新井せい子氏（大阪府箕面市非営利公益市民団体代表）
・２００３年　９月　佐賀県伊万里市民図書館見学
・２００４年１２月　富山市立中央図書館見学
・２００５年　９月　新富山市地域館見学

１　私たちの図書館

図書館とは・・・・・・

公立図書館は、三つの原則（国民主義・基本的人権の尊重・平和主義）を有する憲法の下教育基本法に則した社会教育法で規定された図書館法によって定められています。それゆえ、国や地方公共団体は図書館の設置と管理運営を自ら行うことが責務となっています。そして、社会教育施設である図書館は教育基本法のいう「教育の機会均等」を果たすべく、誰にでも公平に、無料で開かれていなければなりません。また、図書館は「図書館の自由に関する宣言」により、資料収集とその提供の自由が保障されており、検閲を許さず、私たち利用者のプライバシーを守るという民主主義の根幹を支える役割を有します。

私たちの図書館とは・・・

過去を保存し、文化を継承するための大きな器です。人類の膨大な記憶を集め、いつでもどこでも、誰でもがその知恵を取り出せるようにしたシステムです。図書館は、人生の楽しみを増し､考える力を養う読書を､全ての人たちに安定的に保障する施設です。図書館にある限りない本の群は、探検と発見の広大な宇宙です。

私たちの図書館とは・・・

全ての人が求める情報を自由に入手し自分で判断するという「知る権利」を保障する場です。それとともに学習する権利―自ら学びたいことを学ぶ権利・学習情報を知る権利・学習を支えられる権利・学んだことを生かす権利―を実現するための場所です。人がその生涯において学びたいときはいつでもそこで学ぶことができます。そこでは、人はそれぞれの課題にあった資料を自由に探し出し、情報を得、課題を解決して人生を切り開いていくことができます。

私たちの図書館とは・・・

全ての人が出会い、共に学び共に楽しみ、ふれあいを深められる広場です。人々はお互いに影響しあい、循環しながら市民生活の中で文化を育てていくことができます。自分で考え行動する、自立した市民が育つ土台をつくるのが図書館です。

私たちの図書館とは・・・

生涯学習に対する関心が高い現代において､自発的な知的活動を支える最も強力なメディアです。知識やサービスが産業の中心となる知識社会においては、知識や情報の獲得がビジネスの根幹となり、自己研鑽やキャリア・メーキング、あるいは課題解決を支援する場としての図書館の役割が高まっています｡通信技術の進歩によるマルチメディア形態の情報や知識をネットワークによってやりとりする社会の実現に不可欠なのが図書館です。

２　私たちが提案する新しい富山市立中央図書館

安全であり、快適である図書館

温度、湿度、空気の質、照明、採光、音などが、ほとんどの人にとって快適なレベルを保っていることが大切です。さらに個人の快適レベルに応じて、これらの設備を個別に調節できることが必要です。また、シックハウス症候群への対応など、健康や環境に配慮した安全性の高い信頼される施設を目指すことが大切です。

入りやすく、親しみやすい図書館

あらゆる人々が気軽に利用できる施設が望まれます。そのため、公共交通が充分に整備された場所に建設されることが必要であり、利用者が支障なく車で来館できるように無料の駐車場を広く確保することも不可欠です。また、建物は内外共に威圧的でなく、全体にゆったりとした印象がほしいものです。特に、利用案内や資料の貸し出しが頻繁に行われるカウンターは、個別的な分散型に配置されたものが望ましいと考えます。職員との距離感が少なく、利用者のすぐ近くに職員がいるように感じられて、公共施設としての安心感の醸成につながります。

使いやすい図書館

一層あたりの面積をできる限り大きくして、全体として低層の建物が望ましいと思われます。階数を減らすことで館内がわかりやすくなり、歩行距離も短くなるため使いやすさが増すからです。また無駄を排したコンパクトな建物は維持管理費を軽減させることにもつながります。

新鮮で豊富な資料が充分に整備されていることはもちろん、その他必要な設備として、新聞・雑誌などの逐次刊行物、政府や自治体の行政資料、データベース、漫画、テープ・ＣＤ・ビデオなどのＡＶ（視聴覚）資料、ＣＤ－ＲＯＭなどの電子資料とそれを読み取るＡＶ機器、パソコンやパソコン通信、資料検索装置などが充分に収集、整備されなくてはなりません。スモールビジネスや地場産業、地域活動を支援する、個人では整備しにくい機器やソフトを提供する図書館が望まれます。

図書館の変化・発展に対応できる図書館

図書館の資料は定期的・日常的に増加し続け、利用者も増加します。資料の形態や図書館サービスの内容、利用者が図書館に求める内容も時代とともに変化します。このような質量両面からなる図書館の成長と発展に、図書館が長い年月にわたって耐用性を保ち続けるためには、この成長発展をできる限り受け入れられるように建設時から備えておくことが必要です。融通性の高い建築としておくこと、増築を見込んだ建設計画、増築余地を確保した配置計画が望まれます。建物の面積的余裕は、どのような機能変化に対しても、どのようにでも対処していくことを可能とします。

美しく、格調の高い文化発信の場としての図書館

公共建築のデザインは周辺に大きい影響を与えます。積極的に景観形成をリードするような美しさと風格をもち、市民が誇りを感じられる格調の高い建物が必要です。

他施設との複合化は、図書館の本来の機能を一層拡充、充実することが目的とされるべきです。複合施設との相乗効果によって一層の促進が期待できる複合の仕方が望まれます。したがって、複合化にあたっては他の総合文化施設との複合しか考えられません。総合文化施設との複合がなされるならば、地域社会と密接に結びついた地域の文化拠点として期待できる図書館が構築されます。

誰でも支障なく利用できる図書館

誰もが差別感を持つことなく、誰にでも使いやすく、誰でもが等しく利用できる機能を備えた図書館でなければなりません。そのために、スロープを備えた段差のない入り口や、広い通路や書架間隔が必要です。視覚障害者の利用に対する誘導鋲・触知版の設置や車椅子からでも手が届く高さの書架と検索機の設置などの配慮が必要です。

市民の意見が反映される図書館

活気にあふれた図書館を作るためには、市民の意見を積極的に取り入れる姿勢が最も重要です。そのために情報公開と市民との協働を基本方針とし、利用者懇談会や図書館研究集会などを設置することが必要です。また、講演会や講座の開催、各種イベントの実施などにおいても、市民の意見が反映されやすい組織作りが望まれます。

専門集団職員により運営される図書館

富山市立図書館における正規専門集団には、常に先んじて時代に即応したサービスを提供してきたという実績があります。多様なサービスの変容を迫られる知的情報化時代にあって、さらに高いサービスを提供し、時代を乗り切る図書館であり続けるためには、富山市直営による正規専門集団での運営の継続が不可欠です。専門司書集団による高い水準での資料選択は、充実した蔵書構成に反映されます。また、専門集団であればこそ、地域社会の課題やそれに対する行政施策や手法、地域の情報要求の内容を把握し、さらなる図書館サービスの可能性を追求し、将来のビジョンを持つことが可能です。豊かなサービス精神と幅広い専門性を持った個々の司書は情報発信のコンテンツを設計したり、市民がどのように情報を受け取るかについての指導助言をしたり、情報をデザインしたりする役割を担うことができます。

ネットワークの中枢を担う中央館

中央館は、高度に発展し進化を続ける情報化社会の中で、図書館サービス全体を飛躍的に向上させることを目的とし、多様化する市民の資料要求に対応する組織的サービスの核となる機能を有しなければなりません。

また、国立国会図書館や国際子ども図書館、都道府県図書館その他類縁機関とのネットワークも含め、市内全域の地域館・分館・自動車文庫・学校図書館等がそれぞれの機能を分担しながら密接な連携を取り合い、一体的な運営を行うための中枢ネットワークセンターであることが必要です。

同時に、広域になった新富山市の郷土資料や行政資料、貴重資料や利用の少ない図書資料の収集と保管などの責務を負いつつ、市立図書館の意義として本来持っている、暮らしの中にある図書館の実現を目指さなければならないことは言うまでもありません。

富山市立中央図書館の充実に関するお願い

平素より、多大なご尽力と多方面のご配慮をたまわり、心より感謝申し上げます。

さて、今年1月29日に、富山市は富山大和跡地の再開発ビルに、ガラス美術館に加えて図書館、公文書館を開設することを発表されました。平成22年度予算案に補助金が計上され、大和跡地の再開発が本格的に動き出すと聞き及んでおります。

全ての図書館の充実を願う富山県図書館を考える会は、2000年の総合計画に「市立図書館の新築移転に関する調査」が盛り込まれていらい、図書館についての情報の提供と学習の場を保障する活動を行ってまいりました。２００６年には、その学習結果を市民レポートという形でまとめております。

新聞などでは、「北陸新幹線の開業により、都市間競争も激化するため、県都の市街地活性化が急がれたため」、「集客できる図書館移転は、期待が大きい」「跡地利用が決まらないビルが残る状態を解消し、早急に事業着手したい市の意図のため」などが、大和跡地が図書館移転の最良の場所とされた理由として報道されました。

私たちも、新しい図書館が動き出し、結果としてその場所周辺のにぎわいを創出し、まちづくりの中枢を担ったとしたら、それは大きな喜びです。けれども、それはけっして図書館の本来の設置目的ではありません。これからの富山市にはどんな図書館が必要で、その図書館が運営されるためにはどのような機能が加えられるべきか、今後の社会の変化・発展に対応できる融通性があるかどうかなどの、あくまでも図書館のあり方を主体にした視点で、移転場所や規模、内容を決めていただきたいと願っていました。

そういう点で、今回の発表された移転目的には、図書館の充実の視点が含まれていないことがとても残念です。

図書館の新築移転が本格的に動き出した今後は、図書館の充実、発展に重きをおいた基本構想と基本計画を作っていただくことを希望し、富山市立図書館新築移転に関して、以下の２点を要望いたします。

1、各地域館、分館のネットワークの中枢を担う富山市立中央図書館の成長発展が限りなく受け入れられるよう、設置計画を作ってください。

2、活気あふれた図書館を作るためには、市民の意見を積極的に取り入れられる姿勢がもっとも重要です。情報公開と市民との協働を基本方針としてください。